

県事協だより

NO. 70



2011年 12月 16日

発行 鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

編集 県事協理事会

第3回評議員会を開催

～2012年度に向けての事業骨子 予算編成案を提案～

先月30日に第3回評議員会を開催し、2012年度の事業骨子・予算編成案について理事会より提案しました。

冒頭の会長あいさつで、迫田会長より「…県事協が発足して10年経ちました。県事協の組織立ち上げから一貫して確認されていることは、「県事協は全県下の事務職員が参加し、等しく公平に情報を共有できる全県の組織である」ということです。一部の者や理事のための組織でないということです。ですから、個々の事務職員の地区での集合体である各地区事務職員協議会は県事協の運営に責任を持つ立場だということです。発足当初はその辺が一定、共通理解されていましたが、アンケート等での会員のニーズに答える事業を継続的に実行するため、県事協から各地区に役員を選出など協力依頼している内に県事協は理事などの役員が行うものと変わってきているように思われます。県事協の活動の基本は地区事務職員協議会がベースだということを再度認識していただき、地区事務職員会の更なる充実と活動の活性化を期待します。…

例年この時期の評議員会では事業案と予算案を提案していましたが、2012年度に向け数度にわたる理事会での協議から地区事務職員協議会へ事業提案を行い、各協議会の協議結果を反映することになりました。詳細については各地区評議員より提案があると思いますので十分な検討をお願いします。今後とも県事協は設立の精神を忘れることなく活動していきたいと考えます。多くの方の積極的な参加と関わりを期待しています。

(文責 理事・寄井田)

いちき串木野市学校事務職員会について

串木野小学校 松元 千年

日置地区の報告として、今回はいちき串木野市事務職員会の活動状況等を紹介します。

本会は小学校8名(内共同実施加配1名)、中学校5名計13名の事務職員で組織され、月1回程度の研修会と年1回の研修視察を中心に活動しています。平均年齢は高いですが、適度の構成人数のためまとまりのある活動や運営ができています。

さて、いちき串木野市では昨年10月に学校事務支援室が制度化され、準備が整わないままに見切り発車して、支援室の活動が2年目を迎えました。この1年間は県費(主に諸手当認定事務・相互点検)を中心とし、他の業務は研究を進めながら徐々に実践に繋げる方向で取り組んできています。4ブロックごとに月2回のペースで支援室を開催していますが、どれも暗中模索を続けながら、支援室の充実へと進めている状況です。同時に、市研修会では、毎回各支援室の活動報告を設定し、共通する課題や業務実践を全員で共有し連携を深めるように努めています。现阶段では支援室として顕著な成果はまだ出ていませんが、少しずつ変化が進んでいるとは感じています。個人的にどんな変化があったかと考えると、まずは支援室の業務が加わり更に忙しくなりました。支援室での業務だけでなくその前後の準備や研究が必要になりました。加えて認定等の事務の正確さが今まで以上に求められています。逆に、業務の検討や情報交換を参考にして兼務校の事務処理方法等を勤務校へフィードバックができ、且つ、自分の資質向上に役立てることができたことも多々ありました。

今後、全県的に支援室が設置されていきますが、共同実施の制度自体は避けて通れない制度です。本会としては、支援室業務の検討・研究そして実践を試行錯誤しつつ、県下各地区や市町村での研究・実践を相互に交流することで、鹿児島的な支援室の進むべき方向性を見出ししていければと思っています。

活動経過及び予定

- 9月22日(木) 県事協だよりNO.68発行
- 10月13日(木) 県教委教職員課など各団体へマニュアル点検依頼
- 10月28日(金) 第8回理事会
県事協だよりNO.69発行
- 11月18日(金) 臨時理事会(点検された諸手当認定・電算マニュアルの受取等)
- 11月30日(水) 第9回理事会
第3回評議員会



お知らせ

県教育庁教職員課発行(平成23年10月作成)の諸手当認定マニュアルが各学校にメールで配信されてきました。この件について県事協の会員の皆さんから地区の評議員を通していくつかの質問がありましたので、県教委に聞いて回答がありましたのでお伝えします。

質問 1

どういった経緯で発行に到ったのでしょうか？

回答

県事協で作成されているマニュアル本は、現場において非常に役立っていると聞いているし、内容も具体化されたものであるもので有り難いと思っています。

ただ、一部において県事協に加入されていない地区があります。そういう地区にはマニュアル本が配置されていない学校もあり、地区事務職員研修会で教育事務所に「マニュアル本が欲しい」との要望が2、3あったようです。県教委としても当初作成してから5年経過した節目として今回に到りました。

質問 2

県事協のマニュアルが学校にあるのですが、使っているのですか？

回答

県事協のマニュアルはどうぞお使い下さい。県事協の方が具体例も多いし、学校現場に即したものだと思います。

質問 3

また、来年も更新されるのですか？

回答

更新については特に考えていません。改正等があった場合は通知を出しますので。毎年更新してもペーパーの無駄使いと指摘を受けると思います。

県事協としては今後も県費事務改善検討委員会を継続していきます。ただ、一部に県事協のマニュアルが届かないところがある現状を受けて全県下に行き渡るような対策を講じていきたいと思っています。

(副会長 吉井 文明)



始良・伊佐地区事務職員協議会の紹介

報告 伊佐市立針持小学校 上西 勉

私たちの始良・伊佐地区事務職員協議会は、霧島市・始良市・涌水町・伊佐市の3市1町の事務職員で構成され、総勢90名です。鹿児島市につぐ規模の霧島市をかかえ、学校数も97校になります。

地区の研修会は5・8月の2回開催されます。その他にも市町単位での研修会を実施しています。協議会の活動としては広報紙「ランプ」を年2回発行しています。本年度1回目の発行は、「県の事務監査」と「各市町の学校事務の共同実施」の状況を報告してもらい掲載しました。地区が広域化され情報がとどこおりがちになるのを少しでも解消したいと思います。また、8月の地区研修会終了後「ボーリング大会」を実施し、懇親を深めました。

学校事務の共同実施の状況は、各市町ごとにまとめると下記の様になります。

霧島市は本年度5月13日に市教育委員会より共同実施についての提案がありました。提案内容は県の(案)とはかなり異なるもので、霧島市内の支援室の数は5(通常の支援室と比べ学校数が倍)・学校事務センターの設置(支援室の総括・指導)・学校事務センターにセンター長・市教委よりさまざまな支援室業務の例示(主に市費)が主な内容です。2014年4月に本格実施をしたいとして、研究推進委員会(メンバーは市教委・事務職員)で論議中です。7月には学校事務センターが「霧島市学校事務総括支援室」と変更して市教委から再提案がありました。依然県の(案)とかなり異なり事務職員に及ぼす影響も大きいことから、注目していかなければならないと思います。

始良市はほぼ県の(案)に沿った形で、2012年4月より順次試行に入り、2013年4月より市内全域で実施予定です。

伊佐市もほぼ県の(案)に沿った形で、2012年4月より菱刈地区を先行実施する予定です。

涌水町は本年度10月より本格実施されました。ほぼ県の(案)に沿った形で規則制定等され、辞令も発令されたそうです。支援室の数は1で月1~2回程度実施し、当面認定事務等を中心にやっていく予定だそうです。

学校事務職員を巡る情勢もめまぐるしいものがありますが、よりよき制度となるように努力していかなければならないと思います。

宮崎に視察に行ってきた。日向市では東部 6・中部 6・南部 6・西部 3 校の 4 地区に分け、月 2 回の中部・西部、月 3 回の東部、毎週午後半日の南部とそれぞれの実情に応じて活動回数、中身も違った。無理に揃えないところがいいのかもしれない。学校統廃合で枠組みを平成 25 年度には変えるらしい。2 日目の生目中学校の先生はとにかくできる人だった。現場で何をやるための支援室なのかを追求していた。(松)